

平成30年1月7日

サッカー部顧問 様

名古屋サッカー協会
3種委員会委員長 松原 淳

平成29年度 名古屋市3種（U-14）サッカーリーグ 名古屋地区予選 決勝トーナメント参加にあたって

日頃は、本協会及び本委員会の活動にご協力とご理解をいただきありがとうございます。見出しの件につきまして、下記参照の上、参加お願いいたします。

記

- 1 主旨をご理解のうえ、参加してください。会場使用については、3種委員会主催の大会に準じて参加すると同時に、各会場担当者の指示にも従ってください。
- 2 1月27日（土）～2月24日（土）の日程で決勝トーナメントを行います。
- 3 悪天候（大雪・暴風警報）などによる中止、変更等については、各会場担当の方と連絡を取り合ってください。（原則、雨天実施です。前日に連絡を取り合うようにお願いします。）
2回戦以降は、3種委員会役員から連絡します。
- 4 監督会議以降は、登録選手の変更はできません。
- 5 決勝トーナメントは前期リーグでの警告の累積を持ち越しません。退場の出場停止期間は適用します。
- 6 保護者の車については、近隣住民の方々等に絶対迷惑のかからないようにしてください。迷惑をかけた関係のチームは、今後3種委員会の事業への参加をお断りする場合があります。
- 7 ガラス、電灯、スピーカー等破損させるおそれのあるものが近くにある場所でのボールを使用したウォーミングアップは禁止です。また、ネットが破れていてボールがネットを抜けて、外の車にボールをぶつけてしまう等も考えられますので、ボールを使用する際はチーム関係者で練習場所の安全を確認するようにしてください。
また、会場や会場周辺の施設等（ガラスや車）を破損させた場合は、当該チーム又は、選手が責任をもって修復（弁償）することとします。

6 審判について

- (1) 審判は全チームに割り振りがあります。当該チーム同士で事前に相談して主審・副審の担当を決めてください。
- (2) 審判担当は、試合開始時刻の30分前までには必ず会場本部に到着するようにし、主審担当者は、必要に応じて、ユニフォーム決定のコイントスを行ってください。
- (3) 主審は必ず審判服を着用し、ワッペンをつけてください。
- (4) 副審はなるべく指導者が担当してください。選手が担当する場合は、競技規則を良く理解している者を出してください。
- (5) 試合後は、審判技術向上のために、判定を批判するのではなく、お互いに批評し合ってください。指導者同志の親睦を深め、名古屋市内中学校のサッカーのレベルアップを図りましょう。

7 審判報告書について

- (1) 主審は、試合終了後、副審・本部と結果や懲戒罰の確認をし、審判報告書を作成し、会場担当者に提出してください。副審に署名をもらい、空欄の内容に作成してください。
- (2) 一発退場が出た場合は、審判報告書・審判報告書（重要事項）の2枚記入し、会場担当者に提出してください。

8 試合結果の報告について

- (1) 会場担当者はその日の試合結果（勝敗、スコア、警告・退場）を東星中（朝倉）まで、FAX【783-1186】で連絡してください。傷病人（骨折等、救急車の要請、入院）や器物破損、マナーの問題があった場合は、メモ欄に記入してください。

審判報告書は文書交換等で守山東中（長屋）まで送付してください。一発退場が出た場合は、その日のうちに長屋幸人（守山東中）まで連絡し、重要事項報告書と審判報告書をFAXで送付してください。

- 9 その他、現行の3種委員会主催の大会に準じます。（大会要項をご確認ください。）

〈連絡先〉委員長	松原 淳	（山田中学校）	携帯090-3933-3602
総務	平井 良太	（大森中学校）	携帯090-8472-2514
審判長	長屋 幸人	（守山東中学校）	携帯090-9931-6757